

# 農業技能実習評価試験実施時の新型コロナウイルス感染症対策について (令和3年6月7日時点)

「農業技能実習評価試験」試験実施機関  
(一般社団法人全国農業会議所)

農業技能実習評価試験の実施においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため以下の対策をとっています。関係者の皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

## 1. 監理団体及び受検者の方へのお願い

### (1) 来場前の体調確認

- 当日は来場前に体温を測定し 37.5 度以上の場合や、体調がすぐれない場合には来場せず、全国農業会議所まで連絡をお願いします。
- 過去 2 週間以内に発熱や風邪の症状で受診や服薬等をした方、新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した方の来場は自粛願います。
- 海外から入国し 2 週間が経過していない方の来場は自粛願います。

### (2) 来場時の注意点

- 来場の際は必ずマスクを着用してください。
- 消毒液を持参し、それぞれが手指の消毒をしてから入室してください。
- 試験会場入場の際、試験官が受検者、随同行の監理団体職員、通訳の検温を行います。いずれかの者に 37.5 度以上の発熱がある場合、当該監理団体に所属する全受検者について当日の受検をお断りさせていただき、体調の良好が確認された後、試験日程の再調整をしますので、あらかじめ了承ください。
- 声量を抑えて会話する、会話をする際は可能な限り真正面を避ける、咳エチケットに努めるなどご注意ください。

### (3) 会場での注意点

- 待ち時間や休憩時、ロビーや喫煙所など共有部分に密集しないようにしてください。
- 会場によっては来場者全員の名簿の提出を求められることがあります。その際は受検者の氏名、生年月日、監理団体の連絡先を会場側に提示しますのでご了承ください。
- その他、会場からの指示に従うようご協力をお願いします。
- 試験終了時は、待機せず速やかに退場してください。

## 2. 試験官による対策

- 消毒液を携帯し、入館時や試験の合間に消毒液で手指を消毒します。
- 試験時にマスクやフェイスシールドを着用します。
- 窓を開ける等、室内の換気を行います。

## 3. 試験設定時の対策。

- 受検生の座席は 1 テーブル 1 名とし、対人距離をできる限り 2 m (最低 1 m) 確保します。